

流山市 令和6年度『消防長の仕事と目標』

消防長のビジョン(目指す姿・組織運営方針)



消防長 須藤 恭成

市民の皆様は「住み続ける価値の高いまち」と感じていただけるよう、消防が掲げる「協調性をもって、互いに協力し、皆が同じ目的に向かって働く協働」の理念のもと、災害のないまちづくりに取り組みます。

ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織運営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策		施策名
1	安心・安全で快適に暮らせるまち	消防・救急

各課長のミッション(役割・使命)

1	消防総務課	・協調、協力、協働が進んでできる風通しの良い職場環境を作るとともに、救急隊の増隊に向けた消防組織力の強化を目指します。 ・消防本部、中央消防署移転に伴う事務及び消防団機械器具置場の維持管理を行い、消防施設の充実及び強化を図ります。また、地域防災の要となる消防団員の入団促進活動を行います。
2	予防課	・住宅防火対策を最優先事項に位置付け、市民に対する効果的な火災予防の普及活動を推進し、防火意識の向上を図ります。 また、火災が発生した際の被害を最小限に抑えるため、的確な消防用設備等の設置に係る指導等を全課員が協調性及び協働の理念をもって取り組み、安心して住み続けられる街づくりに努めます。
3	消防防災課	・災害のないまちづくりを目指す中で、市民の安心・安全を守る消防車両等の更新整備や開発事業に伴う消防水利等の設置を指導するほか、救急救命士の生涯教育を実施するとともに、近隣消防本部との相互応援体制を緊密にします。 また、ちば北西部消防指令センターを軸に消防通信の統制を行い、各種災害に対応するため協調性をもって互いに協力し、協働するよう努めます。
4	中央消防署	・協調、協力、協働できる風通しの良い職場環境を構築するとともに、急速に開発が進んでいるおおたかの森地区の大型マンション及び商業施設等での各種災害に迅速且つ正確な活動ができるよう、職員一丸となり訓練を実施し、災害の予防、被害の軽減に努めます。 また、管轄する中部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民や事業所の防火意識の向上を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。
5	東消防署	・協調、協力、協働できる風通しの良い職場環境を構築するとともに、管内を通る国道6号線での交通事故等の災害対応は、これまでに発生した災害事案を教訓に想定訓練を行い、安全管理に努めつつ迅速な消防活動を実施して災害の被害軽減を図ります。 また、管轄する東部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民や事業所の防火意識の向上を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。
6	南消防署	・協調、協力、協働できる風通しの良い職場環境を構築するとともに、木地区土地区画整理事業に伴い増加する中高層建築物や大型物販店舗について、各職員が建築概要や消防設備等の把握に努め、災害発生時の被害軽減に努めます。 また、管轄する南部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民や事業所の防火意識の向上を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。

各課長のミッション(役割・使命)

7	北消防署	・協調、協力、協働できる風通しの良い職場環境を構築するとともに、新川耕地にて稼働している大規模物流倉庫群に対しては、定期的な立入検査等を実施するほか、施設職員への出火防止対策の指導の徹底を図るとともに、有事の際には、各倉庫ごとに作成した「特殊建物消防活動計画」に基づき迅速かつ的確な消防活動を実施し被害の軽減に努めます。 - また、管轄する北部地区内の自治会等の消防訓練や事業所の査察・指導の予防業務を通し、市民や事業所の防火意識の向上を図ります。さらに、救命率の向上のため、AEDの取扱いを含む応急手当の普及啓発を行います。
---	------	--

ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	消防総務課	総務係	・救命率の向上を図るため計画的に研修所等への派遣を行うとともに、救急救命士の養成に努めます。 ・職員の働き方改革を推進するとともに、より良い人材育成をするため積極的に研修会等を行います。
2		管理係	・消防本部・中央消防署庁舎建設事業において、令和7年4月の運用開始に向け、適切な工事監理を行い建築工事を進めるとともに、災害出動の要となる指令装置の移設についても、出動に支障をきたさぬよう関係機関との調整を密に行い事業を進めます。 ・地域防災の要である消防団組織を維持発展させるため、やりがいのある組織作りを進めます。
3	予防課	建築危険物係	・建築物の火災現象に対する理解と関係法令に関する正確な知識を持って設備指導にあたり、災害のない安心して住み続けられる街づくりに努めます。 ・火災発生時に人命危険、被害拡大の恐れのある危険物施設に対して立入検査を実施し、防火安全対策の徹底を図ります。
4		調査指導係	・住宅防火対策を推進するため、防火診断や予防広報を積極的に実施し火災予防思想の普及を図り、火災件数の減少に努めます。 ・職員の火災原因損害調査技術向上に努め、出火原因を的確に究明し、類似火災の抑制を図ります。 ・立入検査を通じて防火対象物の用途に応じた防火安全対策の徹底を図るとともに、違反是正を行うことで、市民の安心・安全の確保に努めます。
5	消防防災課	災害対策係	・市民の生命、身体、財産を多種多様化している災害から守り、安心・安全に暮らせるまちづくりを達成するため「流山市の消防車両更新基準」に基づき、地域にあった車両の更新整備を進めるとともに、開発事業に関しては適切な位置への消防水利及び消防活動空地の設置指導に努めます。
6		救急指令係	・救急救命に関する知識、技術向上のための研修を計画し、指導救命士と連携し救命率の向上及び職員のスキルアップに努めます。 ・市民が安心・安全に暮らせるよう情報通信機能の向上を図ることで、災害発生時等における迅速かつ的確な対応を可能とするよう努めます。
7	中央消防署	庶務係	・庁舎施設、物品等の維持管理を行うとともに、適切な予算執行に努めます。 ・各係間で共通の認識を持ち、互いに協力し、円滑な業務の遂行に努めます。
8		消防係	・消防、救急訓練を通して、市民一人一人の防火、防災意識の向上に努めます。 ・各種訓練起案を行い、職員の知識、技術の向上に努めます。
9		救助係	・各種災害に迅速に対応できるよう、訓練、研修等を定期的に企画し、職員全体の対応力向上に努めます。 ・外部の訓練や研修に積極的に参加し、隊員のスキルアップに努めます。
10		予防係	・火災予防を主眼とし、査察、違反是正、火災調査、自衛消防訓練、広報パトロール等の実施をもって火災件数の減少を目指します。
11		救急係	・市民への応急手当の普及及び活動を行い救命率の向上に努め、消防隊との資機材取扱い訓練、連携訓練を行い知識や技術の向上に努めます。

各係の改善チャレンジ

12	東消防署	庶務係	・業務の効率化を図るため、庁内で導入しているシステム等を有効活用してスケジュール管理や情報管理を促進して課内での一元化を図るとともに、ICTリテラシーの向上に努めます。 ・庁舎管理や運用車両の維持管理を図り、適切な予算の執行に努めます。
13		消防係	・多種多様化する災害に対し、迅速な対応ができるように訓練を行います。 ・外部研修に積極的に参加し、知識や技術の向上に努めるとともに、フィードバックを通して職員全員のスキルアップを目指します。
14		予防係	・防火対象物の定期的な立入検査を実施し、消防法令違反等の追跡調査を徹底することで利用者の安全を図ります。 ・予防業務に関する研修の実施及び参加等により、知識向上に努めます。
15		救急係	・市民に対しての応急手当普及啓発活動を推進します。 ・救急現場にて適切な判断と処置ができるように、知識と技術の向上に努めます。 ・若手職員に対して救急業務に携わる訓練等を定期的に行い後進の育成に努めます。
16	南消防署	庶務係	・庁舎施設、物品等の適切な維持管理を行い、光熱費の削減、ペーパーレスの推進を継続します。 ・各係間で協調性を持ち、互いに協力し合いながら円滑な事務、適切な予算執行を行います。
17		消防係	・各種災害に備え、消防水利、消防資機材の整備及び更新をするとともに、各種訓練を重ね個々の能力向上を図り、多種多様な災害に対し迅速に対応できるように努めます。
18		予防係	・防火対象物の立入検査における、行政指導及び消防法令の違反是正や追跡調査を徹底し、南部地区の火災予防に努めます。 ・立入検査や火災調査などの予防業務に関する勉強会を開き、署員の予防に関する知識の向上に努めます。
19		救急係	・救急現場を想定した訓練を実施し、署員の知識、技術習得に努めます。また、AEDを用いた応急手当普及活動を行い、救命率の向上にも努めていきます。
20	北消防署	庶務係	・庁舎施設の維持管理に努めるとともに、光熱水費の節約、ゴミの排出量の削減に努めます。 ・各係員間で共通の認識を持ち、円滑な事務遂行、適切な予算執行を行います。
21		消防係	・年々多様化する各種災害に対応するために、職員の教育訓練強化に努め、消防力の向上に努めます。 ・消防救急訓練を通して、市民の方の防災意識の向上を図ります。 ・消防水利、消防資器材、消防車両などの適切な維持、管理に努めます。
22		予防係	・防火対象物の定期的な立入検査を実施し、利用者の安全確保を図ります。 ・新川耕地一帯の大規模物流倉庫に対して、定期的な立入検査を計画的に実施し、更なる防火意識の向上を図ります。
23		救急係	・AEDを含む応急手当の普及及び活動を行い救命率の向上に努めます。 ・消防隊との資機材取扱い訓練、連携訓練を行い知識や技術の向上に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	消防総務課	・消防職団員の災害対応能力の向上を図るため、計画的に内部研修を企画するとともに、より高度な専門的知識を修得させるため、外部の研修機関へ職団員を派遣し市民の安心、安全に寄与します。
2	予防課	・飲食店や社会福祉施設及び危険物施設等の火災発生時において、人命に関する危険度の高い防火対象物に対して消防訓練や立入検査を実施し、火災による被害の軽減を図ります。また、火災予防フェアを実施し、防火思想の普及啓発に努め市民の安心、安全に寄与します。
3	消防防災課	・救急救命士の生涯学習や車両及び資機材の充実を図り、職員の現場活動能力や対応力を高め、大規模地震などの自然災害や火災、救急出動に迅速、的確に対応し、市民の安心安全に寄与します。 ・緊急性の高い傷病者のもとに、できるだけ早く到着できるよう、救急車の適正利用を呼びかけます。
4	中央消防署	・消防救急訓練や普通救命講習などを実施して、市民の災害に対する知識を深め災害による被害の軽減を図ります。 ・消防、救急、救助訓練を継続的に実施し、災害対応に必要な知識、技術を高め、市民に安全・安心な暮らしを提供していけるよう努めます。
5	東消防署	・市民の消防に対する相談やサポートの依頼に適切に対応するよう職員一人一人が職務にあたり、各業務においても協力しサービスの向上を図り、安心して住み続けられる街を実感していただけるよう努めます。
6	南消防署	・消防救急訓練や普通救命講習などを実施して、市民の災害に対する知識を深め、災害のないまちづくりを目指します。 ・常時消防相談所を開設して、市民の消防に対する相談に適切に対応し、サービスの向上に努めます。
7	北消防署	・消防救急訓練や普通救命講習などを実施して、市民の災害に対する知識を深め、災害による被害の軽減を図ります。 ・常時消防相談所を開設して、市民の消防に対する相談を受け付け、適切に対応することでサービスの向上に努めます。

各課の環境への取組み

課名		前年度の評価	今年度の取組み
1	消防総務課	・適切な室温管理を行い、冷暖房による電気使用量の削減を図りました。	・エネルギー効率の高い照明や機器の導入を進めます。 ・事務室内に植物を配置し、空気品質の向上を図ります。
2	予防課	・週末等には業務に支障のでない範囲内で機材等の電源を切断し、電気使用量の削減に努めることができました。	・引き続き休憩時の消灯等による電気使用量の削減や、水筒等の持ち込みにより、ペットボトルゴミ等の削減に努めます。
3	消防防災課	・クールビズ・ウォームビズを励行しました。 ・休憩時の消灯や、離席時にパソコンの蓋を閉めるなどこまめな節電を心掛けました。	・リサイクルを心掛け、循環型社会の構築に努めます。
4	中央消防署	・クールビズ・ウォームビズを励行しました。 ・節電、節水行動の徹底を図り、循環型社会の実現のため、ごみの発生抑制、資源の有効利用に努めました。	・両面印刷や2UP印刷を徹底し、紙使用量の削減を図ります。 ・エコオフィスを意識し、光熱水費の削減に努めます。
5	東消防署	・電気・ガス・水道の使用を可能な限り削減するよう努めました。またゴミの削減に努めることが出来ました。	・引き続き電気・ガス・水道の使用の削減に努めるほか、ゴミの分別の徹底を図ります。
6	南消防署	・エコオフィスを意識し、電気使用量の削減を図りました。 ・環境5R行動について各職員が意識し取り組むことができました。	・引き続きエコオフィスを意識し、光熱費の削減に努めます。 ・環境5R行動についても昨年同様に継続して取り組みます。

各課の環境への取組み		
課名		前年度の評価
		今年度の取組み
7	北消防署	・ペーパーレスでは両面印刷及び2UP印刷を心がけることができました。電気使用量では、こまめな節電を意識付けすることができました。 ・ペーパーレスや環境5R行動に努めるとともに、光熱水費の削減に取り組みます。